

宮崎県産品PRパンフレット・動画等制作業務企画提案競技審査基準書

評価項目		評価細目(評価の着眼点)	配点		
1 提案者	実績	・本業務を実施するにあたって十分な実績を有すると認められるか。	5	5	
2 企画内容					
	パンフレット・動画等の制作	趣旨	・本事業の趣旨について理解し、仕様書に沿った提案内容となっているか。	10	70
		コンセプト	・バイヤーや消費者の目を引くような、既存のコンテンツにはない独自性のあるコンセプトが提示されているか。	20	
		デザイン	・県産品の魅力を効果的に伝えるための全体的なデザインテーマが明確かつ効果的か。	20	
		内容	・バイヤーや消費者に対して県産品の魅力やストーリーを最大限に伝えることができる内容・構成となっているか。	20	
3 実施体制	実施体制	・本業務を適切に実施運営できる体制となっているか。	5	15	
	全体スケジュール	・実現可能で、適切なスケジュール(工程表)となっているか。	5		
	コンプライアンス	・法令や環境、安全に配慮した提案となっているか。	5		
4 見積価格	経済性	・経費の積算は、委託内容毎にされており明確かつ妥当な金額か。また、節減が図られているか。	5	5	
		・提案価格に優位性はあるか。(配点(5点)×最低提案価格/提案価格)	5	5	
総 計			100		

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数の平均が最低基準点である60点以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である60点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案